

# 町民応援給付金

## ○支給対象者

令和5年1月1日  
において、町の住  
民基本台帳に記  
録されている方

## ○支給額

対象者1人につき2万円

## ○申請者

町の住民基本台帳に記  
録されている者の属する  
世帯の世帯主

※原則世帯主としていますが、町長が特別な事情を認める時には、この限りではありません。

## ○申請から支給までの流れ

① 町から世帯主へ申請書を送付【2月13日(月) 発送予定】

② 必要事項を記入して申請書を返送(※3月3日(金)消印有効)  
【申請受付期間 令和5年2月13日(月)～3月3日(金)まで】

原則は郵送申請ですが、やむを得ない事情により郵送できない場合は、役場窓口でも申請ができます。窓口の申請受付は、申請受付期間の平日の9時～17時まで。(土日祝日についても、同時間帯で、役場日直担当者が受け付けます。) その際は必ず、役場から郵送された給付金に関する申請書類、印鑑、振込先の預金通帳、健康保険証などの身分証明書をご持参下さい。

③ 申請書類の確認・指定口座へ入金

3月17日(金)に支給できるように準備を進めています。3月3日(金)消印有効で×切となりますので、速やかに申請くださいますようお願いいたします。

ご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。  
早川町役場 総務課 企画担当 TEL0556-45-2513